

# 入札説明書

令和8年3月2日  
新潟県福祉保健部地域医療政策課

本入札説明書は、令和8年度新潟県救急医療電話相談事業運営業務委託に係る一般競争入札について記載したものである。

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託業務の名称  
新潟県救急医療電話相談事業運営業務
- (2) 委託業務の内容  
新潟県救急医療電話相談事業運営業務委託仕様書による。
- (3) 委託期間  
令和8年4月1日（水）から令和9年3月31日（水）まで

## 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ等

- (1) 入札説明書の交付期間及び交付場所
  - ア 交付期間  
令和8年3月2日（月）から令和8年3月11日（水）まで（土・日を除く）の各日の午前9時から午後5時15分まで
  - イ 交付場所  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県庁行政庁舎12階 福祉保健部地域医療政策課
- (2) 入札説明書に関する問合せ等
  - ア 問合せ方法  
入札説明書等その他本件入札に関する質問事項がある場合、質問事項を記載した書面（本入札説明書に定める様式に限る。）を、ウに定める問合せ先にメールによる送信の方法で提出すること。
  - イ 問合せ受付期間  
令和8年3月2日（月）から令和8年3月11日（水）まで（土・日を除く）の各日の午前9時から午後5時15分まで
  - ウ 問合せ先  
新潟県福祉保健部地域医療政策課  
電話番号 025-256-8924  
メール [ngt040320@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt040320@pref.niigata.lg.jp)

#### エ 回答

提出された質問書に対する回答は、質問者のほか、入札参加申請書兼資格確認書等を提出した者に対して、メールにより回答する。

### 3 入札執行の日時及び方法

- (1) 日時 令和8年3月27日（金）午後5時00分
- (2) 方法 郵便による入札

### 4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続きの申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続きの申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県知事から指名停止措置を受けた者でないこと。
- (6) 新潟県の県税の納付義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。
- (7) 入札対象業務委託契約等において、業務に必要とする次の条件を満たしていること。
  - ・ 救急電話相談業務、小児救急電話相談業務を3年以上実施した実績を有する者
- (8) 後記5に定めるところにより、「入札参加申請書兼資格確認書」を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて、確認を受けている者であること。

### 5 本件入札に係る参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより入札参加申請書兼資格確認書等を提出し、本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

#### ア 提出期間

令和8年3月2日（月）午前9時から令和8年3月11日（水）午後5時15分まで

イ 提出方法

下記提出先への郵送とする。

ただし、アの期限内に必着させるとともに、書留郵便を利用するものに限る。

【提出先】〒950-8570（住所記載不要）

新潟県福祉保健部地域医療政策課 宛

ウ 提出書類及びその部数

別添の「入札参加申請書兼資格確認書」及び次に掲げる添付書類（以下「入札参加申請書兼資格確認書等」という。）各1部

ア) 納税証明書（税の未納がないことを証するもの。コピー可。）

・ 県内事業者…新潟県税、消費税及び地方消費税

・ 上記以外…法人税、消費税及び地方消費税

イ) 暴力団等の排除に関する誓約書

(2) 参加資格の確認結果の連絡

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を連絡する。

## 6 入札者に求められる義務

5（1）に定めるところにより入札参加申請書兼資格確認書等を提出した者は、3（1）に定める日の前日までの間において、当該書類の内容について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 7 入札手続き等

(1) 入札の方法

入札書（封筒に入れ密封の上、上記1（1）の委託業務の名称及び入札者の商号又は名称を記入したものに限り。）を次に定めるところにより提出すること。

ア 提出期間

令和8年3月18日（水）午前9時から令和8年3月26日（木）午後5時15分まで

イ 提出方法

下記提出先への郵送とする。

ただし、アの期限内に必着させるとともに、書留郵便を利用するものに限る。

【提出先】〒950-8570（住所記載不要）

新潟県福祉保健部地域医療政策課 宛

(2) 入札書の名義人

入札者本人に限る。

(3) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当す

る額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、当該端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、同額入札となった場合に、任意のくじ希望番号を用いて、くじにより落札者を決定するため、入札書に任意の3桁の数字を記載すること。なお、くじの方法等については、9（2）に定めるところによる。

## 8 落札者の決定方法

- (1) 入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) (1)の者が2以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ希望番号を用いて、くじにより落札者を決定する。なお、くじ希望番号に数字の記入がない場合、くじ希望番号は「000」とする。

### 【くじの方法】

- ① くじ対象者をあいうえお順に並べる。
- ② 余り番号はあいうえお順に並べた業者に対して、0から順に番号を設定する。
- ③ くじ希望番号と乱数を加算し、その結果の下3桁を「くじ番号」とする。
- ④ くじ対象者のくじ番号をすべて加算する。
- ⑤ 加算された値をくじ対象者数で除算する。この時の余りが当たり番号となる。
- ⑥ 当たり番号と余り番号が一致する業者が落札業者となる。

例) 落札となるべき同価格の入札をした業者が3者あり、くじにより、落札業者を決定する場合

No.	業者名称	くじ希望番号	乱数	合計	くじ番号	余り番号
1	あ社	111	252	363	363	0
2	い社	345	805	1150	150	1
3	う社	678	555	1233	233	2
くじ番号合計					746	
「くじ番号合計÷くじ対象者数」の余り					2	

- ① 表の業者名称の欄のとおり、あいうえお順に並べる。
- ② 余り番号は業者名称順に0、1、2と番号を設定する。
- ③ くじ希望番号と乱数を加算する。

あ社のくじ希望番号「111」+乱数「252」=合計「363」

い社のくじ希望番号「345」+乱数「805」=合計「1150」

う社のくじ希望番号「678」+乱数「555」=合計「1233」

加算した合計の数字の下3桁をくじ番号とします。

あ社の合計「363」 =下3桁=くじ番号「363」

い社の合計「1150」 =下3桁=くじ番号「150」

う社の合計「1233」 =下3桁=くじ番号「233」

④ くじ対象者のくじ番号をすべて加算する。

$(363 + 150 + 233) =$ くじ番号合計746

⑤ くじ番号合計(746)をくじ対象者数で除算し、余りを出す。

$746 \div 3者 = 248 \cdots 2$  余り2=当たり番号2

⑥ 当たり番号が2となり、余り番号2と一致する業者「う社」が落札業者となる。

(3) 落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものと随意契約の交渉を行うことがある。

## 9 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者又は入札参加申請書兼資格確認書等に虚偽の記載をし、これを提出した者が行った入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

## 10 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

入札保証金は、現金（金融機関が振り出し、または支払保証をした小切手を含む。）または財務規則第42条に定めるものを、次に定めるところにより提出すること。

#### ア 提出期間

令和8年3月18日（水）午前9時から令和8年3月26日（木）午後5時15分まで

#### イ 提出方法

下記提出先への郵送とする。

ただし、アの期限内に必着させるとともに、書留郵便を利用するものに限る。

【提出先】〒950-8570（住所記載不要）

新潟県福祉保健部地域医療政策課 宛

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。提出方法等は別途、落札者に連絡する。

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（名義に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

12 契約書及び契約条項

別添「新潟県救急医療電話相談事業運営業務委託契約書(案)」のとおりとする。

13 その他

(1) 入札参加申請書兼資格確認書等の取扱い

ア 入札参加申請書兼資格確認書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された入札参加申請書兼資格確認書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された入札参加申請書兼資格確認書等は、返還しない。

エ 提出された入札参加申請書兼資格確認書等に記載されている内容については、本件入札に限るものとし、他に使用しない。

(2) 契約の停止等

本件入札に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(3) その他

本件入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。